

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

2023. 9. 21

病院組合ニュース

No.160

愛知県病院事業庁職員組合

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1

愛知県東大手庁舎内

電話(052)212-8031 FAX(フリアクセス)0120-930-340

メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp

発行責任者 安田 将 吾

会計年度任用職員の勤勉手当の取扱いについて

病院事業庁交渉

8月29日、アイリス愛知において病院事業庁交渉を行い、会計年度任用職員に支給する勤勉手当等の取り扱いについての提示がありました。執行委員や分会役員に意見を聞き、9月13日に了承の旨を伝えました。

今回の提示は地方自治法の改正等による全国的な動きを受けてのものです。

対象となるのは、現在期末手当の支給対象となっている会計年度任用職員（一般職非常勤職員）です。

以前、期末手当の支給が始まった時のように月の報酬を減らして期末手当の財源として付け替えるのではなく、純増となります。

支給開始は令和6年度の6月からで、令和5年度から引き続きの任用の場合は、勤勉手当の支給率（期間率）は100分の100となります。

会計年度職員の処遇改善につながり、また人材確保においてもメリットがあると考えますが、純増分の予算確保を病院事業庁へ伝えました。

会計年度任用職員に支給する勤勉手当等の取扱いについて（提示）

〔令和5年8月29日 病院事業庁〕

このことについて、知事部局と同様に取り扱っていきたい。

【参考】知事部局の提示内容

1 会計年度任用職員に対し、次のとおり勤勉手当を支給することとした。

項目	内容																																				
1 支給対象者	期末手当の支給対象者と同じ。 【基準日において6か月以上の任用期間の発令があり、かつ週当たり15時間30分以上の勤務時間がある職員。 なお、任用期間は一会計年度内の期間に限り、6か月以上の任用期間の発令には、3か月を超える複数の任用期間を合算して6か月以上となる場合も含む。】																																				
2 支給水準	(1) 支給額は、報酬月額に成績率及び期間率を乗じた額とする。 (2) 成績率は、次に掲げる職員の区分に応じて、各表に定める率とする。（成績率は提示日現在） ア 基準日の属する年の前年度に「一般職非常勤職員の人事評価等実施要領」に基づく評価が行われた職員のうち、勤務実績に基づく再度の任用が行われた職員は、当該評価結果を用いて次のとおり決定する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分(人事評価の結果)</th> <th>標準 (S、A、B)</th> <th>下位 (C)</th> <th>最下位 (D)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OB 非常勤職員以外の職員</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>OB 非常勤職員</td> <td>0.475</td> <td>0.2375</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> イ ア以外の職員は、基準日以前6か月以内の勤務成績判定に基づいて次のとおり決定する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>勤務成績判定区分</th> <th>良好</th> <th>良好と認められない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OB 非常勤職員以外の職員</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>OB 非常勤職員</td> <td>0.475</td> <td>0.2375</td> </tr> </tbody> </table> ウ ア及びイに関わらず、基準日以前6か月以内の期間に懲戒処分等を受けた職員は、次のとおり決定する。（ただし、ア又はイの成績率を超えることとなる場合は、ア又はイの成績率とする。） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>処分の区分</th> <th>停職</th> <th>減給</th> <th>戒告</th> <th>文書訓戒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OB 非常勤職員以外の職員</td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> <td>0.6</td> <td>0.74</td> </tr> <tr> <td>OB 非常勤職員</td> <td>0.2</td> <td>0.25</td> <td>0.3</td> <td>0.475</td> </tr> </tbody> </table> (3) 期間率は、正規職員に準じる。	区分(人事評価の結果)	標準 (S、A、B)	下位 (C)	最下位 (D)	OB 非常勤職員以外の職員	1.0	0.5	0	OB 非常勤職員	0.475	0.2375	0	勤務成績判定区分	良好	良好と認められない	OB 非常勤職員以外の職員	1.0	0.5	OB 非常勤職員	0.475	0.2375	処分の区分	停職	減給	戒告	文書訓戒	OB 非常勤職員以外の職員	0.4	0.5	0.6	0.74	OB 非常勤職員	0.2	0.25	0.3	0.475
区分(人事評価の結果)	標準 (S、A、B)	下位 (C)	最下位 (D)																																		
OB 非常勤職員以外の職員	1.0	0.5	0																																		
OB 非常勤職員	0.475	0.2375	0																																		
勤務成績判定区分	良好	良好と認められない																																			
OB 非常勤職員以外の職員	1.0	0.5																																			
OB 非常勤職員	0.475	0.2375																																			
処分の区分	停職	減給	戒告	文書訓戒																																	
OB 非常勤職員以外の職員	0.4	0.5	0.6	0.74																																	
OB 非常勤職員	0.2	0.25	0.3	0.475																																	
3 支給時期	基準日及び支給日は正規職員に準じる。																																				
4 実施時期	令和6年4月1日から実施する。ただし、人事評価の結果を用いた成績率の決定は令和7年度から実施する。																																				

2 OB 非常勤職員に支給する期末手当の期別支給割合は、次のとおりとした。 ※ 病院事業庁はOB 非常勤職員の任用なし

- 期別支給割合を0.675とする。（支給割合は提示日現在）
- 令和6年4月1日から実施する。

3 定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用（短時間）職員、臨時的任用職員、育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員に支給する勤勉手当の成績率は、次のとおりとした。

- 基準日の属する年の前年度に人事評価が行われた職員のうち、勤務実績に基づき任期の更新が行われた職員（基準日以前6か月以内の期間に懲戒処分等を受けた職員を除く。）の成績率は、当該評価結果を用いて次のとおり決定する。（成績率は提示日現在）

区分(人事評価の結果)	標準 (S、A、B)	下位 (C)	最下位 (D)	
再任用職員	特定管理職員	0.575	0.2875	0
	その他の職員	0.475	0.2375	0
臨時的任用職員及び育児短時間勤務職員	1.0	0.5	0	

- 前記職員以外の職員の成績率は、現行どおりとする。
- 令和7年度から実施する。



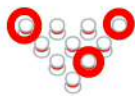
委員長杯スポーツ大会 ボウリング大会開催!



挨拶をする安田委員長

8月29日(火)、星ヶ丘ボウルにて委員長杯スポーツ大会「ボウリング大会」を開催しました。
総勢40名の参加者で、豪華景品を狙ったの熱いゲームとなりました!

スプリットチャレンジ
に大成功!!



ストライクが
いっぱい...



ナギマ 病院組合交流会

地下迷宮に眠る謎 2023

名古屋市営地下鉄でナソキゲーム!!

日時：2023年10月28日(土)
参加費：500円

☆詳細は現場に配布のチラシを参照してください☆

通常2700円する
キットが
500円で
楽しめちゃうよ!



★予告★

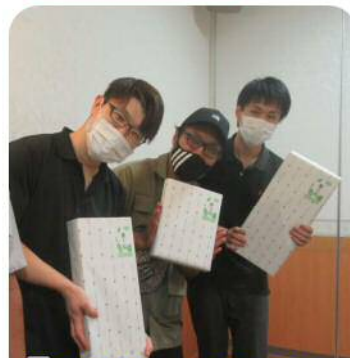


バスで行く!

2023年 病院組合レク

ナガシマスパーランド!

11月18日(土)



結果

1位	高野 裕佑 (がん)	348点
2位	前山 仁嗣 (精神)	343点
3位	吉田 航 (がん)	323点

各賞のみなさん おめでとうございます!

